

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設候補地公募に係る

第 2 回全体説明会 報告書

日 時	平成 28 年 3 月 5 日（土）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所	豊栄のさと 文化ホール
参 加 者	62 名
出 席 者	事務局 (4 人)
	コンサルタント (3 人)
次 第	1 開会 2 内容 (1) 先進のごみ処理施設の DVD 紹介（丹波市クリーンセンター） (2) 「候補地としての応募方法について」 「地域振興策（まちづくり事業）について」 「応募地の評価方法について」 (3) 質疑応答 (4) 先進のごみ処理施設の DVD 紹介（東京 23 区清掃工場） 3 閉会

説明会内容	
1 開会	
2 内容	(1) 先進のごみ処理施設の DVD 紹介（丹波市クリーンセンター） ・丹波市クリーンセンター 愛称「クリーンパーク丹波」の DVD を上映 (2) 「候補地としての応募方法について」、「地域振興策（まちづくり事業）について」、「応募地の評価方法について」 ・パワーポイントを用い、説明 概要は以下のとおり (3) 質疑応答 概要は以下のとおり (4) 先進のごみ処理施設の DVD 紹介（東京 23 区清掃工場） ・東京二十三区清掃一部事務組合「東京 23 区清掃工場」の DVD を上映

説明内容（概要）

2 内容

(2) 「候補地としての応募方法について」、「地域振興策（まちづくり事業）について」、「応募地の評価方法について」

- ・1市4町のごみ処理施設の現状…彦根市清掃センター（昭和52年度建設）県内で最も古い施設。リバーセンター（平成9年度建設）。ごみ処理施設の建設まで約10年程度かかることや、更に現施設の老朽化が進むため、新ごみ処理施設の整備が必要。
- ・新ごみ処理施設の整備方針…環境負荷の低減、熱エネルギー回収、効率よく資源化、防災拠点となる施設を予定、ただし詳細は「施設整備基本計画」を作成し検討。
- ・「よくあるごみ処理施設に関する疑問」として、施設からの排ガスや臭気対策等について説明。（地域への説明用として、チラシを配布）
- ・候補地選定の流れ…応募期間、応募期間終了後に選定委員会で評価し、その結果を行政組合管理者会へ報告。それを受け、管理者会で候補地決定。
- ・施設見学会の開催…（最近の）ごみ処理施設に対する理解を深めていただくため、先進ごみ処理施設へ視察見学を開催することを説明。
- ・選定委員会における評価方法（資格判定審査、適性評価審査）について説明。
- ・応募者資格や応募条件等、決定後の建設候補地から提出してもらう必要書類等の説明。
- ・地域振興策（まちづくり事業プラン）…地域活性化交付金（1億円以内）と環境整備事業補助金（2億円以内）について、活用例等を示し説明。

質疑応答（概要）

【質問1】 新ごみ処理施設は、施設整備基本計画が策定されるまで、どのような施設ができるのか判明しないということでしょうか。具体的なものがないと、地元への説明が難しいです。それと、現在のリバーセンターと彦根市清掃センターを統合したような施設で、合わせた結果必要な面積が4～5haということでしょうか。

【回答1】 新ごみ処理施設は、公募要項に記載のとおり熱エネルギーを回収できる施設を想定しており、リバーセンターと彦根市清掃センターの両方に代わる施設です。ごみ処理施設の建設には国庫補助を受けられます。そのため、平成20年5月に「湖東地域広域ごみ処理施設整備基本構想」を策定し、将来のごみ量・人口規模の予測や、どのような施設がよいのか検討し、また施設の処理能力については、平成23～29年度を計画期間とした「彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町地域循環型社会形成推進地域計画」の中で、154t/日の焼却施設、53t/日のリサイクル施設を想定しています。必要面積は、前回の建設候補地選定の際（「湖東地域ごみ処理施設建設候補地選定報告書」平成25年1月作成）に想定した規模が4～5haです。今後、地域計画の更新や施設整備基本計画を策定する際に、再度検討いたします。

【質問2】 応募地について、形状や地目（山林、農地）の制限はあるのでしょうか。また、土地の取引について、賃貸契約という可能性もあるのでしょうか。

【回答2】 より多くの応募をいただきたいため、応募にあたって土地の形状や地目に制限は設けておりません。ただし、適性評価審査において障害物の有無や造成費に関する評価項目を設けており、地目の状況に応じて、評価結果に影響がある場合もあります。土地の取引については、現時点では購入する方針です。

【質問 3】 新ごみ処理施設への進入路の整備費は、適性評価審査項目における道路整備費と、地域振興策における環境整備事業のどちらに該当するのでしょうか。

【回答 3】 新ごみ処理施設への進入路は、新ごみ処理施設の整備に含まれるため、適性評価項目の道路整備費に該当します。現時点では、進入路は生活道路と区別するのが理想と考えており、進入路として利用可能な道路があれば整備費は少なくなると考えられます。

【質問 4】 資格判定審査は、法律等で指定されている場所以外であれば、隣接していても大丈夫なのでしょうか。また、新ごみ処理施設ができることによって生まれる雇用は、公務員のような形になるのでしょうか。

【回答 4】 隣接している土地（指定されている場所以外）であれば、問題ありません。

雇用については、ごみ処理施設の運営に関して、維持管理、補修を民間に委託する方法など様々な事業方式があります。どの方法が最も適しているか、今後、施設整備基本計画を策定する中で検討します。検討にあたっての委員会には、建設地の方々も委員として入っていただく予定のため、その際にご提案いただくことも可能です。

【質問 5】 適性評価審査の「住宅との位置関係」「教育・医療福祉施設との位置関係」について、近いほど高評価となるのでしょうか。住宅と近いと問題になるのでしょうか。また、現在近江八幡市や野洲市もごみ処理施設を整備中ですが、説明の事例や見学先が遠い場所の理由と近隣（近江八幡市や野洲）の進捗状況を教えてください。

【回答 5】 「住宅との位置関係」「教育・医療福祉施設との位置関係」は、距離が離れるほど高評価となります。組合としては、新ごみ処理施設は周辺に対して有害なものではなく、防災拠点の役割を持たせることを想定しているため、近いほうが良いという考えもあります。しかし、近隣に建設してほしくないという考え方の方もいらっしゃる中で、これまでの施設整備の中で同意が得られず断念したという経緯もあります。このため、評価基準は騒音に関する法律に準ずる形で設け、「住宅との位置関係」に関しては「50m以下」を最も低い評価としています。

近隣の施設につきましては、野洲市とは、建設候補地の公募にあたり情報交換を行っており、近江八幡市は、先日視察を行いました。近江八幡市も公募で整備された施設ですが、住宅と 50m しか離れておりません。可能であれば見学先としたかったのですが、近江八幡市の施設の供用開始が今夏であり、応募の締め切りも 7 月末になっています。応募の申請をいただくには 2 ヶ月は要すると想定した場合、公募期間中の実施が難しいため、時期的に可能な「ささゆりクリーンパーク」を見学地とさせていただきました。

【質問 6】 新ごみ処理施設の焼却炉は、連続運転と間欠運転のどちらでしょうか。また、建設候補地に隣接する方々への補償はどうなるのでしょうか。

【回答 6】 詳細については施設整備基本計画で定めるため、この場で明言することは難しいですが、熱回収を行う連続運転を想定しております。

建設候補地近隣の方々に対しては、今のところ建設候補地が立地する自治会への地域振興策を考えております。環境影響評価については滋賀県の条令に基づいて行う方針ですが、どこまでを対象範囲とするのか近隣の地域と議論になる可能性もあり、必要に応じて住民説明会を行っていかなければならないと考えています。

【質問 7】 ダイオキシン類対策では連続運転が常識ですが、「連続運転を目指している」というのはおかしいと思います。1 日も早くごみ処理施設が整備されることを願っていますが、過去の経緯からも、焼却施設に対して住民の反対が起きるのは当然想定されます。反対を視野にいたした対策ができて

いないのではないのでしょうか。建設候補地を選定する段階から、社会面、経済面、環境面の3点から、住民参加で選定委員会を行うことを提案します。そうでなければ、住民の同意は得られないと思います。なお、住民参加の手続きとして環境影響評価がありますが、計画決定後の実施アセスになるため、それでは現代では対応できないのではないかと思います。

【回答7】 運転方式は、今後の施設整備基本計画にて決める内容です。新たな考え方やメーカー等からの提案を受けて検討するため、そのようにお答えしました。反対運動については喫緊の課題と捉えており、ご理解いただくためにも全力で説明等に取り組んでいく必要があると考えています。現在の新ごみ処理施設建設候補地選定委員会は、公募で地元の方にも委員となっていていただいております。ご意見として承りますが、現在の選定委員で選定を行いますので、ご理解ください。

<説明会の様子>

